



めじろコーポこやうら 入居者募集!

住宅に関すること(役場建設課) ☎820-1512
子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】 町有住宅 (一般世帯向け定期借家) ※子育て世帯向け住戸とは異なります (6月21日現在)

項目	1号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設
戸数・間取り等	1戸 (405号室) 3DK / 約53㎡
住宅使用料	45,800円 (共益費800円別)

【住宅種別】 町有住宅 (子育て世帯向け定期借家) (6月21日現在)

項目	1号棟	2号棟	3号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設 (平成29年度改修)		
戸数・間取り等	8戸 2LDK / 約53㎡ ※1階1戸は身障者等優先	8戸 3DK / 約53㎡	9戸 3DK / 約53㎡
住宅使用料	1~2階35,000円 / 3階34,000円 / 4階33,000円 / 5階32,000円 (共益費800円別)		
その他	※2年毎に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。 ※町有住宅には、子育て仲間の出会いが生まれる場として子育て支援センター (小屋浦パオちゃんルーム) を設置しています。		

共通項目

駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中
入居資格	1. 【一般世帯】同居親族 (婚約者を含む) があること。 【子育て世帯】同居親族に <u>中学校就学中までの児童</u> があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。

募 親子で学ぼう! 森のふしぎ 参加者募集

貸切バスで太田川源流の森 (廿日市市吉和) へ行き、森林散策や木工工作体験などを通じて、森と水の関わりを学びます。

とき 7月27日 (土) 9時~16時

集合場所 広島市水道局基町庁舎 (広島市中区基町9番32号)

対象 坂町、府中町、広島市に在住の小学生と保護者 ※小学生のみの参加は不可

募集人数 50人 (申込多数の場合は抽選)

参加費 無料 (昼食は各自持参)

申込み ホームページ等で7月15日 (月・祝) (必着) までに
お申し込みください。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 広島市水道局企画総務課 ☎511-6808 FAX 221-5320



坂町公営住宅 入居者募集!

役場建設課 ☎820-1512

【住宅種別】 一般公営住宅 (6月21日現在)

項目	小屋浦一丁目住宅	北新地二丁目住宅	
構造等	鉄骨造3階建 (令和元年度)	鉄骨造3階建 (令和元年度)	
戸数・間取り等	107号室 2DK / 約52㎡ ※車いす専用	2号棟206号室 1DK / 41.6㎡	2号棟301号室 3DK / 60.7㎡
住宅使用料	19,600円~29,200円 (収入階層による)	18,300円~27,300円 (収入階層による)	26,700円~39,800円 (収入階層による)
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る	3,000円 ※1世帯1台に限る	
申込期間	随時募集中 ※先着順	7月3日~7月18日	
入居資格	1. 同居親族があること。(婚約者を含む) 2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者 (その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む) または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上) 3. 納付すべき税等を滞納していないこと。 4. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内) 5. 入居申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。		

町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

住宅に関すること(役場建設課) ☎820-1512
こども園に関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】 特定公共賃貸住宅 (子育て世帯向け定期借家) (6月21日現在)

項目	2号館	
構造等	鉄筋コンクリート造9階建 (平成19年度)	
戸数・間取り等	508号室 2LDK / 約63㎡	408号室 2LDK / 約63㎡
住宅使用料	47,000円~67,000円 (収入階層による)	
駐車場使用料	3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。	
申込期間	随時募集中 ※先着順	7月3日~7月18日
申込方法	特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。	
入居可能時期	別途通知します。	8月中旬以降
入居期間	入居した時から原則5年間 ※5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。	
入居資格	1. 同居しようとする親族に中学校就学中までの児童があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。) 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。	
その他	平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。	

※生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。

坂町ホームページでは、室内の様子をVR等で紹介しています。
また、「申込のしおり」及び「申込書」をダウンロードできます。
詳しくは、役場建設課にお問い合わせください。



坂町HP